

こうべ海の盆踊り補助金交付要綱

(趣旨・目的)

第1条 この要綱は、地域住民、商業者、企業、行政によって構成される実行委員会が中心となり、昼間住民・夜間住民・来街者の交流並びに地域のコミュニティの活性化を促進し、もって中央区の振興及び発展を図ることを目的に開催する「こうべ海の盆踊り」に補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

2 こうべ海の盆踊り補助金の交付については、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号）の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

(申請)

第2条 実行委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（様式第1号）に必要書類を添付して、区長に提出しなければならない。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、「こうべ海の盆踊り」の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で決定するものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は「こうべ海の盆踊り」の実施に伴う経費とし、「こうべ海の盆踊り」の延期（中止）に伴いかかる費用、キャンセル料も含むこととする。

2 「こうべ海の盆踊り」が延期または中止になった場合において、代替イベントを実施する場合は、代替イベントの実施にかかる費用についても助成対象に含めるものとする。

3 助成対象期間において、補助金交付決定前に実施した事業についても助成対象に含めるものとする。

(助成対象期間)

第5条 助成対象期間は「こうべ海の盆踊り」を実施する年度の4月1日から12月31日までとする。ただし、過年度の1月1日から3月31日に完了した事業についても、区長が必要と認めるときは、補助対象とする。

(補助金の交付)

第6条 区長は、第2条の申請にかかる書類の審査及び必要に応じて行う調査等により、申請の内容が適正と認められる場合、速やかに交付決定を行うものとする。

2 区長は、交付決定をする場合において、当該補助金の交付の目的を達成する必要があると認めるときは、条件を付することができる。

3 区長は、交付決定の内容及びこれに付した条件を、補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該補助金の交付申請をした実行委員会に通知するものとする。

4 区長は、補助金交付決定通知書を受けた実行委員会より、補助金交付請求書（様式

第3号)による請求を受けて、補助金を支払うものとする。

(交付決定の取り消し)

第7条 区長は、補助金交付または補助金交付決定通知を受けた実行委員会が、次のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の一部または全部を取り消すことができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき
- (2) 補助金を補助事業以外の用途に使用したとき
- (3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき
- (4) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (5) その他、区長が補助金を交付するに適しないと認めたとき

(補助金の返還)

第8条 区長が、交付決定の一部または全部を取り消した場合において、当該取り消しにかかる部分に関し、既に補助金が交付されているときは、実行委員会はその支払われた補助金の過払い額を区長の指定する納付期限までに返還しなければならない。

(実績報告書の提出)

第9条 実行委員会は、事業終了後、速やかに必要書類を添えて実績報告書(様式第4号)を区長に提出しなければならない。

(交付額の確定)

第10条 区長は、前条に規定する実績報告書を審査のうえ、補助金の交付額を決定した時は、補助金交付額確定通知書(様式第5号)により、実行委員会に通知するものとする。ただし、区長が必要と認める場合は、補助金交付額確定通知書の金額を減額修正することができる。

2 区長は、確定した補助金等の交付額が、補助金等の交付の決定における交付予定額と同額である場合は、前項の規定による通知を省略することができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日より施行する。

この要綱は、平成27年4月1日より施行する。

この要綱は、令和4年4月1日より施行する。

この要綱は、令和4年9月30日より施行する。

(様式第1号)

第 号
令和 年 月 日

補助金交付申請書

中央区長様

| | |
|------|---------------|
| 住所 | |
| 団体名 | こうべ海の盆踊り実行委員会 |
| 代表者名 | 実行委員長 (氏名) |

「こうべ海の盆踊り (開催年)」の実施にかかる補助金の交付について、申請します。

記

| | |
|--------|-----------------------------|
| 内 訳 | こうべ海の盆踊り実行委員会 (開催年) 運営経費として |
| 補助金等の額 | ¥ — |
| 添付書類 | ・事業計画書 ・補助事業等に係る収支予算書 |

(様 式 第 2 号)

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

こうべ海の盆踊り実行委員会
実行委員長 様

中 央 区 長

補 助 金 交 付 決 定 通 知 書

「こうべ海の盆踊り (開催年)」の実施にかかる補助金として下記のとおり交付いたします。

記

1. 補助金交付額 ¥ _____

2. 交付期日 令和 年 月 日 ()

3. 補助対象事業

- (1) この補助金は、「こうべ海の盆踊り補助金交付要綱」に基づき、こうべ海の盆踊りの実施に対する補助金として交付するものです。
- (2) この補助金は、上記の目的以外に使用しないで下さい。
- (3) 「こうべ海の盆踊り補助金交付要綱」の規定に違反したとき等は、補助金を返還していただきます。

4. 事業終了後、次の報告書を提出すること。

- (1) 事業実施報告書 (様式第4号)
- (2) 収支決算報告書

(様式第3号)

第 号
令和 年 月 日

補助金交付請求書

| | |
|------|---|
| 請求金額 | 円 |
|------|---|

上記のとおり、「こうべ海の盆踊り（開催年）」の実施にかかる補助金を交付されたく請求します。

中央区長様

| | |
|------|---------------|
| 住所 | |
| 団体名 | こうべ海の盆踊り実行委員会 |
| 代表者名 | 実行委員長 (氏名) |

補助金等の受け取りを下記の者に委任します。

(受任者)

| | |
|-----|--|
| 住所 | |
| 団体名 | |
| 氏名 | |

(振込先口座)

| 金融機関名 | 銀行 | 支店 |
|-----------|------------------------------------|----|
| 預金種目 | 1. 普通 2. 当座 その他 () | |
| 口座番号 | | |
| 口座名義 (カナ) | | |
| | | |
| | | |
| 電話番号 | | |

(様式第4号)

第 号
令和 年 月 日

中央区長様

住所
団体名 こうべ海の盆踊り実行委員会
代表者名 実行委員長 (氏名)

事業実績報告書

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を、関係書類を添えて報告します。

記

1. 事業名 _____

2. 申請額 円

3. 交付決定額 円

4. 実施報告

(1)

| | |
|------|--------------|
| 実施日時 | 令和 年 月 日 () |
| 場 所 | |
| 内 容 | |

(2) 収支決算報告書

別紙のとおり

(様式第5号)

(公印省略)
第 号
令和 年 月 日

こうべ海の盆踊り実行委員会
実行委員長 様

中央区長

補助金交付額確定通知書

「こうべ海の盆踊り(開催年)」の実施にかかる補助金として下記のとおり交付額を確定いたします。

記

1. 補助金交付額 ¥ _____

2. 補助対象事業

- (1) この補助金は、「こうべ海の盆踊り補助金交付要綱」に基づき、こうべ海の盆踊りの実施に対する補助金として交付するものです。
- (2) この補助金は、上記の目的以外に使用しないで下さい。
- (3) 「こうべ海の盆踊り補助金交付要綱」の規定に違反したとき等は、補助金を返還していただきます。